

98mm

山折

102mm

山折

97mm

クーポンは1年分、

年間最大28.8万円分がもらえます。

対象	提供額/人
未就学児	年240,000円
小学生	年144,000円
中学1・2年生/高校1・2年生	年192,000円
中学3年生/高校3年生	年288,000円
生年月日が1999年4月2日～ 2004年4月1日までの方で 高校等に在学していない方	年288,000円

### クーポンが使えるところ（一例）

クーポンを取り扱っている250以上の教室で使えます。  
WEBサイトの事業者一覧リストをご確認ください。  
リストに希望する教室がない場合は、リクエストも可能です。

- 学習塾／カシオ学習教室、木村塾、木村塾Harvest、立花セミナー、ECCベストワン、個別指導キャンパス、あま学、ささい塾、杭瀬セミナー、明光義塾、個別指導Wam など多数
- スポーツ教室／尼崎スイミングスクール、小田体育館、サンビック尼崎など
- 習い事等の教室／はる算盤教室、そろパッコ珠算教室、ぽこあぽこ音楽教室、スタジオエッジ、ヒューマンアカデミーロボット教室など
- その他／IPPO(アート教室等)、ぽのぽのクラブ(学童)、ママメイド(ベビーシッター)

「子ども・若者応援クーポン」を利用したい人は、まず「申込書」を手に入れよう！

塾や習いごと代を年間最大約28万円分サポート

## 子ども・若者応援クーポン

今年も利用者の募集が始まりました！

地域の学習塾をはじめ、  
水泳・ピアノ・ダンス教室や  
フリースクールなど、  
0歳から20歳までの子ども・若者が、  
好きな学びに使えるこのクーポン。  
昨年も多くの方が利用し、  
やりたかったことを始めています。  
まずは「申込書」を手に入れて、応募の準備を。  
クーポンの利用は、  
2019年4月よりスタートです。

クーポンが使える教室やサービスは250以上！



そのほかにも、そろばん教室や学習塾など多くのところで使えます。

◀「申込書」の入手方法は中面をご覧ください



COLLECTIVE FOR CHILDREN  
0歳→20歳

### 重要

尼崎市内の  
0歳から20歳の子ども・若者のみなさまと  
その保護者のみなさまへ

後援：尼崎市・尼崎市教育委員会 日本財団助成事業

## 「子ども・若者応援クーポン」 2019年度利用者募集のお知らせ

応募受付開始！



クーポンをもらって塾や習いごと、  
好きな学びを始めよう！

97mm

谷折

102mm

谷折

98mm

クーポンをもらって、やりたい学びを始めるために。

## 「子ども・若者応援クーポン」の申込書を手に入れよう

▶ WEBから申込書を手に入れる

<https://kowakacoupon.jp/request/>

子ども・若者応援クーポン



▶ お電話で「申込書が欲しい」と伝える

「子ども・若者応援クーポン」事務局

**06-6427-3520** 【営業時間】10:00~19:00 / 休業日：土日祝・12/29~1/3

▶ 市役所や各保健福祉センター窓口でも入手できます

市役所では北館2階のこども総合案内窓口で受け取れます。各施設によって閉館時間が異なりますので、申込書類請求期限の締め切り時間についてはお気を付けください。

申込書類  
請求期限

2019年  
1月10日(木)  
19時まで

### クーポンの有効期間

2019年4月1日～  
2020年3月31日

### 募集人数

300名程度  
【うち中学生200名程度】

※2018年度は、中学生のみなさんからの応募が多数ありましたので、2019年度は中学生の方に優先的にお届けする予定です。  
※申込多数の場合は、抽選により利用者を決定します。

クーポンの応募について  
わかりづらい時は、  
お気軽に事務局まで。  
丁寧にご案内します。



「子ども・若者応援クーポン」事務局

tel: **06-6427-3520**

営業時間：10:00~19:00 / 休業日：土日祝・12/29~1/3

〒661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町2丁目12-8

サンライトハイイツ205号室

E-mail: info@kowakacoupon.jp

URL: <https://kowakacoupon.jp/>

2016年、関西で子ども・若者支援を行うNPOが協働で設立。子どもや若者が、経済的な環境にかかわらず多様な育ちや学び、経験の機会を得られるための活動を進めています。  
尼崎市内の登録事業者、行政、NPOなど多様な方々の協力をいただきながら活動を実施しています。



後援：尼崎市・  
尼崎市教育委員会

### クーポンの応募(利用)資格について【次の条件を満たす方が対象となります。】

- 1999年4月2日以降に生まれた方       申込時点で、尼崎市にお住まいの方
- 大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4・5年生)に在籍していない方
- 以下の条件1) 2) いずれかに当てはまる方

基準額など、くわしくは事務局の  
WEBサイトをご確認ください▶



- 1) 子ども・若者が属する世帯の2017年(平成29年)の所得が就学援助と同等の「世帯所得基準以下」であること
- 2) 申込時点で、保護者、または本人が「生活保護法の被保護者」であること ※生活保護を受給していても、このクーポンは収入と認定されません。

### 2018年度利用者の声

未就学(3歳)  
Aさんの母



毎日の生活に追われ子どもたちとゆったり関わる時間が取れなかったため、クーポンを使って訪問の保育サービスを利用しました。結論から言うと大正解! 来てもらっている間に3人の子どもの絵本をよんだり宿題にもイライラせずに付き合えています。子どもたちも「今日は○○さん来るの〜?」と嬉しそうに確認してきます!笑(Aさんの母より)

小学校3年  
Bさん



学校でそろばんを習ってから、とても興味を持ったみたいで、お友達も習っていたこともあり「私も行きたい!」といていたところでした。先生にもほめていただいているようで、楽しく通っています。  
(Bさんの母より)

中学校3年  
Cさん



今まで塾に行けていなかったけれど、クーポンを使って行きたしたら、マンツーマンの授業ですごくわかるようになり、とても成績が上がってきました!友達が勉強を教えるくらいになりました。将来は英語の先生になりたいです。